



# 大野原小学校災害時の対応

掲示用  
(R03)

- ・大和市に、暴風、大雨、洪水、大雪などの警報が発令された場合
- ・大和市において巨大地震（震度5以上）が発生した場合

## 風水害

### 在宅時

- ☆当日の午前5時ごろ、気象警報のうち一つでも「大和市」が発令されている。
- ☆当日の午後にかけても、状況の改善が見込まれない。（台風の接近など）

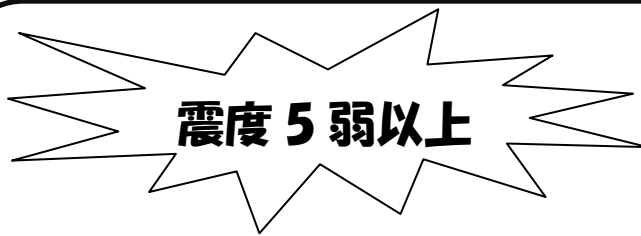
7時ごろに学校より地区連絡網及びPSメールで連絡をします。

始業時刻の繰り下げ  
または  
臨時休校

通常通りの登校

## 巨大地震

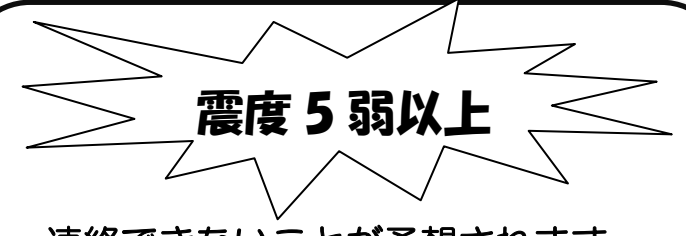
### 在宅時



連絡できないことが予想されます。

在宅時震度5弱以上の地震が発生した場合、自宅待機

### 登校後



連絡できないことが予想されます。  
あずかり保護を始めます。  
（保護者への引き渡しを優先しない）

《あずかり保護の体制完了後》  
保護者が来校し希望する場合は、  
児童の引き渡しを行う。

### 緊急連絡の例

- ・大野原小学校からの緊急連絡を伝えます。「大雨のため、始業時刻を繰り下げます。登校時刻は10時30分です。登校班で登校してください。地区連絡網ですぐに次の人に連絡してください。」
- ・大野原小学校からの緊急連絡を伝えます。「台風のため今日は臨時休校です。地区連絡網ですぐに次の人に連絡してください。」

※地区連絡網での連絡については、最後の方までスムーズにまわるように、お家の方全員で連絡方法の確認をしておいてください。  
※日頃から災害時・緊急時の行動について、ご家庭でも話し合っておきましょう。